

## みや・にしゅうら児童館 の休館日変更

児童課 ☎66・1108

4月1日から、みや、にしゅうらの各児童館の休館日を日曜日に変更します。

なお、おおつか、がまごおり、しおつ、かたはらの各児童館は従来どおり月曜休館です。

**4月1日からの休館日**  
日曜休館

みや、ちゅうぶ、にしゅうらの各児童館  
月曜休館

おおつか、がまごおり、しおつ、かたはらの各児童館

## 危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎68・0938

資格区分

一般(乙種全類・丙種)

試験日 4月23日(日)

試験会場 名古屋市内

申込・問合先

3月20日(月)～27日(月)に、願書(消防本部、消防署東部・西部出張所にあります)を直接または郵送で、消防試験研究センター愛知支部(〒461-0011名古屋市

東区白壁一丁目50番地 愛知県白壁庁舎内 ☎052・962・1503)へ。

## 子犬の家族さがし

環境課 ☎66・1121

動物保護管理センターでは、「子犬の家族さがし」として、子犬を家族の一員として飼育していただける方にお渡ししています。「子犬の家族さがし」に参加を希望する方は、事前に予約が必要です。実施日については、予約申込者に、動物保護管理センターから連絡します。

対象者 犬を飼育できる環境にあり、家族の一員として終生飼育が可能な方。

申込・問合先 愛知県動物保護管理センター東三河支所(豊橋市神野新田町字京ノ割50-2 ☎0532・333777)

## 高年齢者雇用安定法の改正

商工観光課 ☎66・1119

少子高齢化社会の進行により、今後労働力人口の減少が見込まれることから、高年齢者雇用安定法が改正され、65

歳までの雇用確保措置が義務づけられます。これに伴い、65歳未満の定年を定めている事業者は、4月1日から、次のいずれかの措置を講じなければならなりません。

- ・65歳までの定年の引き上げ
- ・65歳までの継続雇用制度の導入
- ・定年の定め廃止

この年齢の定めは、段階的に引き上げられます。詳しくは、蒲郡公共職業安定所求人特別援助部門(☎67・8609)までお問い合わせください。

## 土地・家屋価格等

### 縦覧帳簿の縦覧

税務課 ☎66・1114

とき 4月3日(月)～5月31日(水・土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

ところ 税務課(市役所本館1階)

縦覧できる人  
○土地・家屋の固定資産税納税者および同居の家族

○納税管理人  
○代理人(委任状が必要です。法人の場合は、代表者印を押印してください。)

○借地・借家人(借地・借家契約書などの契約関係の証明できるものが必要です。縦覧時にご持参ください。)

※縦覧の際には、本人確認ができるもの(運転免許証や住基カードなどの写真付き身分証明書)をご持参ください。

## 4月6日～15日

### 春の交通安全市民運動

安全安心課 ☎66・1156

新入園・入学の季節となりました。不慣れた環境の中の痛ましい交通事故の発生が心配されます。

皆さん、交通事故には充分気をつけましょう。

### 重点

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 自転車の安全利用を進めよう
- シートベルト・チャイルドシートを正しくつけよう
- 飲酒運転を追放しよう



## お気軽にご相談ください

相談は無料。秘密厳守です。  
場所 ● 勤労福祉会館相談室

### よろず相談

とき 3月27日(日)、4月10日(日)  
午前10時～午後3時

相談員 民生児童委員

### 法律相談(予約制)

とき 4月7日(金)・21日(金) 午後1時～4時  
※予約受付: 4月7日は3月27日(日)、4月21日は4月10日(日)からです。

相談員 弁護士

問合先 両方ともに ☎69・3911

名称	とき	ところ	相談員	問合先
一般	3月24日(金)・4月14日(金) 10:00～15:00	家庭児童相談室 (市役所新館2階)	愛知県 女性相談員	家庭児童 相談室 ☎66・1213
子育て家庭	毎週月～金曜日 9:30～17:00		家庭児童 相談員	
母子家庭等	毎週月・火・水曜日 9:30～17:00	児童課	母子自立 支援員	児童課 ☎66・1108
母子家庭就業	3月28日(水)、4月25日(水) 10:00～16:00		母子就業 相談員	
育児不安	毎週月～金曜日 9:00～16:00	子育て支援センター (みどり保育園内)	子育て支援センター 指導員	子育て支援 センター ☎67・0022